

令和 4 年度 第 1 回丸亀市都市計画審議会議事録	
開催日時	令和 4 年 8 月 3 日 (水) 10 時 00 分から 11 時 00 分まで
開会場所	市役所 3 階 303 会議室
出席委員及び 関係委員氏名	<p><b>出席者</b> 紀伊 雅敦、高濱 和則、柳口 華織 豊島 義則、代理：鹿児島課長、廣瀬 治、爲久 正規、三谷 洋勝 神田 泰孝、武田 孝三、大西 浩、竹田 英司、内田 俊英</p> <p><b>欠席者</b> 中島美登子、池田 幸代</p> <p><b>事務局 (都市計画課)</b> 伊藤都市整備部長、真鍋課長、平池副課長、大関計画担当長、濱本主任</p>
会議の概要及び会議のてん末	
議 事	丸亀市都市計画マスタープラン(立地適正化計画)の改定について
発言者	発言要旨
事務局(真鍋)	<p>皆さん、おはようございます。 ご案内時間前ではございますが、会を始めさせていただければと思います。 只今より令和 4 年度第 1 回目の都市計画審議会を開催いたします。 それではまず初めに都市整備部長より挨拶がございます。</p>
事務局(伊藤)	<p>皆さん、おはようございます。 本日はお忙しい中、令和 4 年度第 1 回都市計画審議会にご出席いただき、本当にありがとうございます。 本市では平成 30 年に策定いたしました改訂版の都市計画マスタープランと立地適正化計画に基づき、コンパクトプラスネットワークのまちづくりを進めている所でございます。 なかでも立地適正化計画は、これからの継続可能なまちづくりの方向性を示すものでございまして、近年、国からは激甚化する自然災害に対する防災・減災対策を本計画に盛り込むようにとされているところです。 そこで、本市におきましても本年度末を目標に改訂作業に取り組もうとしているところです。 本会議ではその改訂の方向性、方針等につきましてご説明を致します。 どうぞ皆さん、忌憚のないご意見をいただきまして、実りのある会にしたいと思いますので、宜しくお願い致します。</p>
事務局(真鍋)	<p>次に人事異動等で委員の変更がございましたのでご報告をさせていただきます。 ※国土交通省四国地方整備局香川河川国道事務所長 黒木賢二郎様 (前任：森本英二様)</p> <p>続いて本日の会議の出席状況をご報告させていただきます。 委員 15 名の内、12 名の委員様にご出席をいただいております。 過半数のご出席をいただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例に基づき本会議が有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。 また、丸亀市附属機関設置条例第 7 条の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、この後の議事進行につきましては高濱会長にお願い致</p>

	<p>します。</p>
高濱会長	<p>皆さん、おはようございます。 皆様方にご協力をいただきまして会議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、宜しく願い致します。 それでは本日の議題でございます、丸亀市都市計画マスタープラン、立地適正化計画の改訂につきまして事務局の説明を求めます。</p>
事務局(大関)	<p>～説明～</p>
高濱会長	<p>只今の説明につきまして、ご意見はございますか。</p>
三谷委員	<p>南海地震のリスクがある状況で、防災指針の中では地震について、あまり重きを置かないというような説明があったと思いますが、どうしてですか。</p>
事務局(大関)	<p>今回、防災指針に関しては主に水災害を対象と考えています。南海沖の地震に関して、触れないということではなく、それに付随した津波等の災害は当然防災指針の方でハザードのデータとして反映させます。 具体的に地震が起きた場合、どの家が壊れるかといったものは防災指針の方では盛り込まないということです。</p>
三谷委員	<p>過去の事例で、土器川・大東川・金倉川の増水が起こり、中方橋が流されたり大東川があふれそうになったりした事例があります。 海岸の方では高潮等の大きな被害は過去にあったのでしょうか。</p>
事務局(大関)	<p>過去に起こった災害については、平成 16 年に港の方から海水があふれて、浜街道周辺が床上・床下浸水の被害が発生しました。そういった過去の災害に関しては、海際は香川県のほうで防潮壁の嵩上げ工事を行う等、過去に起こった災害に対しては対策工事を施されています。 今回、防災指針を作るうえでの災害規模に関しては、L2 という基本的に 1000 年に 1 度の災害である最大規模の災害を想定したデータを用いての災害リスク発生を検証していこうと思っているので、過去に起こった大きな災害も網羅したデータになると思います。</p>
三谷委員	<p>了解しました。</p>
豊島委員	<p>コンパクトシティというのは、地域を決めて補助金をもらって作っていく、そして他の地域もゆくゆくは作っていくという考えでいいですか。</p>
事務局(大関)	<p>立地適正化計画の中でコンパクトシティを進めるということで、全国的に中心市街地になるべく人を集めて持続可能な都市を作っていくという大きな国の方針であります。 各自治体がそれに沿って動いています。確かに、エリアを設定してその中の都市機能の施設を整備する場合は国からの補助金が出ます。</p>

豊島委員	<p>用途地域が決められていない地域もあることから、それを基本に置いて、その他のエリアの全体的な見直しも必要だと思います。</p> <p>住を基本にするには、仕事場も必要になってきます。今、丸亀は海の方に工場が集中しています。もし津波が来た場合、かなりのダメージを受けるので、もう少し陸地の方で工場のエリアを作ればよいと思います。合併して約 17 年になるので、全体的な見直しが必要だと思います。近くに住があり工場があるとトラブルになります。住も大切であるし、工場地域も大切なため、皆が安心できるような地域設定をしていただければと思います。すぐには出来ないと思いますが、長い目で見て考えていただけたらと思います。</p>
高濱会長	<p>工場の誘致は、坂出の番の州も含めて埋立地、海岸部で行われてきました。今はBCPの観点から海の傍にあるデメリットを考えて、我々も仲南地域や山を造成して移っている現状があります。これで全てが解決という訳ではなく、地震についても考慮する必要があり、ハザードマップとリンクさせています。</p> <p>こういった方向性についてどう考えるかというのがこの会議の趣旨です。</p> <p>その次に、それに対してどういったやり方で進めていくのかということが地域の声を含めた議論になると思います。</p> <p>中心地の商店街が空洞化してしまった点も含めて、今までと同じやり方でいくと前に進んでいきません。</p> <p>もう一点は少子高齢化で定住人口が減っている現実があります。</p> <p>古く、耐震化出来ない既に住めない空き家がたくさんあります。そういったものを潰していき、定住人口を増やす議論が必要になります。</p> <p>方向性を出ているので、色んな分野の皆様からの意見を出していただいて、具体的にありべき姿を描けるように進めていきたいと思っています。</p>
神田委員	<p>大きい枠組みでの話はしていくべきだと思いますが、市民の皆さんの協力を得ないといけません。</p> <p>防潮ゲートが1ヶ月閉まらないまま放置されているといった苦情があったり、商店街の中の集会所の前に設置してあるゴミ箱がゴミであふれかえっていたりといった現状があります。作ることが目的ではなく、使いやすい環境で綺麗に使用していく環境づくりを官民連携で行政として考えていかないとどんなに良い物を作っても協力体制が得られないのではないかと思います。</p>
爲久委員	<p>神田委員のおっしゃる通りだと思います。こういった協力体制が今の丸亀には足りないと思います。</p> <p>防災指針について話を戻しますが、本当に災害が起こった場合、市民の感覚としては「どこに逃げたらいいのか」「学校や病院はどうするか」「どこが助けてくれる」等の詳しい連携についての記載は、防災指針の中に入らなくてもいいのでしょうか。</p> <p>もう一点、香川大学は四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構による連携があると思います。関西大学の社会安全学部でもこういった話を扱っている所があると聞いていますので、こういった所との連携をしていければよいのかなと思います。</p>
高濱会長	<p>ハザードマップ等の中に先程おっしゃられたような項目は網羅しているはずで</p>

<p>爲久委員</p> <p>高濱会長</p>	<p>ハザードマップ等を常に改訂して、待避する場所や病院等を記載しています。</p> <p>防災指針としてではなくハザードマップ等で扱うものということですか。</p> <p>そういうことです。</p>
<p>紀伊委員</p>	<p>今回の防災指針については、防災計画やハザードマップの詳細な所を踏まえた上で作成していくことになると思います。その上で、都市計画としてどういった対応をとっていくかということはこの立地適正化計画で検討するのだろうと思います。避難が必要な所は常に検討をされているけれど、その上で立地適正化として将来残していくところに、どのようなハード的対策をとっていくかということが必要に応じて書き込んでいくということなのかなと思います。防災の計画と立地適正化計画は連動しなければいけないと思います。なので、防災の計画において、どういう風になっているから、立地適正化計画のほうではどんな対策をどのエリアや場所に検討していくのかということをつかりやすく書くと皆さんの理解が進むのかなと思いました。</p> <p>誘導の話については、誘導区域の中に空き家があったり、密集している場所があったりするということがありますが、その区域の利用価値が高まらないと定住人口は増えないと思います。安全性を高める事は魅力を高める一つの要素だとは思いますが、居心地の良さや商業・産業活動が活発であることも価値を高める重要な要素だと思います。どうすれば空間の価値が高まっていくかといのは皆さんの知恵が必要だと思いますので、議論して欲しいと思います。</p> <p>立地適正化計画の中で、どういった主体が参加するかみたいなことを書いてる部分があったように思いますが、先程ご意見があったところを必要であれば、盛り込んでいくことをされると、どのような人にアプローチしていけばよいのか参考になるのではないかと思います。</p> <p>特定用途制限については、コントロール出来ない状態でお店がどんどん建ってってしまうので必要だと思います。特定用途制限を入れると、何も建たなくなるのではなく、行政等と相談するきっかけになるはずで。郊外にお店を建てたいといった時に地元と話をして防災機能をそこに持たせるような店舗をつくる話になる等、前向きに捉えることも出来ると思うので、周辺の市町との調整も必要ですが、検討していただければと思います。</p>
<p>三谷委員</p>	<p>3 ページ目に青色で記載されている都市機能誘導地区ですが、現実にこの地域で買い物や飲食をしようと思わないです。都市開発部局だけではなく、産業部局にも関係しますが、どこの地区もシャッター街で商店主も年配の方ばかりです。高松の商店街のように、うどん屋が多かったり、市が PR している骨付鳥のお店を増やしたりといった町の特色を生かしたものを作っていかないと活性化はしないのではないかと思います。</p>
<p>高濱会長</p>	<p>今、議論するのはそういった現実を打破するための骨格作りです。具体的にこの計画が出来た暁に、今度は商店街をどんな商店街にしていくかといった話になっていくと思います。</p> <p>この計画案そのものについて承認ということによろしいでしょうか。</p> <p>異議なし</p>

各委員	
高濱会長	<p>それではこの計画につきまして承認ということで、原案通り承認することといたします。      今後、改訂方針に沿って作業を行っていただきたいと思います。</p>
高濱会長	<p>事務局からその他議案はありますか。</p>
事務局(真鍋)	<p>都市計画に関する事項として、現在、市庁舎の建て替えから始まり、大手町四街区の再編整備が進められています。来年度から臨時駐車場がある場所に市民会館の建設工事が始まります。代替りの市民ひろばの中に仮設の駐車場を設ける予定です。市民ひろばの中にある滝ステージの解体工事を秋頃から進め、駐車場を設けたいと思っています。      市民ひろばが都市計画施設の都市公園になりますので、条例の改正が必要になります。都市計画に関する事項ということで、ご了解いただければと思います。</p>
高濱会長	<p>以上で、本日の会議は終了とさせていただきます。      ご審議、ありがとうございました。</p>